やよい

Since 1873

自分だけでなく他者も大切にする人に

○歳末たすけあい運動	１２月	１日～３１日
○国際障害者デー	１２月	３日
○障害者週間	１２月	３日～　９日
○人権週間	１２月	４日～１０日
○世界人権デー	１２月１０日	

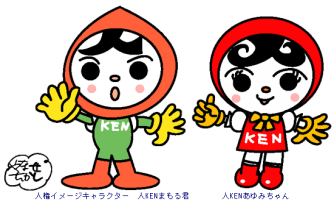

１２月は歳末助け合い運動を始め、上記の取組が行われます。この機会に『人権』や『福祉』について考えてみましょう。

人権週間とは

昭和２３年（１９４８年）１２月１０日、国際連合第３回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である１２月１０日は、「人権デー（Human Rights Day）」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、人権デーを最終日とする１週間（１２月４日から１２月１０日）を「人権週間」と定め、昭和２４年（１９４９年）から毎年、各関係機関及び団体とも協力して、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。

【SDG'S　１７の目標より抜粋】

「誰か」のことじゃない

いじめや虐待、性被害等のこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、部落差別（同和問題）、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。

令和５年（２０２３年）も、１２月４日（月）から１２月１０日（日）の１週間を「第７５回人権週間」と定め、様々なメディアを活用して、全国各地で集中的に人権啓発活動を行います。この人権週間をきっかけに人権について考えてみませんか。＜引用：法務省ＨＰ＞

やよいっ子ダイアリー

令和5年度　学校保健委員会
一人一人のウェルビーイングの向上をめざして
～うさぎとカメの悩みを聞いて考えよう～

10月13日（金）と20日（金）に学校保健委員会が行われました。

本校のスクールカウンセラー迫こゆり先生を講師にお招きし、5･6年生児童を対象に「『得意･不得意があるのが自分』とういうことを受け入れ、向上しよう」というテーマで授業をしていただきました。当日は保護者の方にも授業の様子を見ていただきました。

誰でも悩む。でもその解決方法を見つけられない。どんなささいな言葉でも、言ってもらえたらうれしい。

カメにしか、うさぎにしかできないことがいっぱいある。だから自分にしかできないことを、もっと伸ばすように努力する。

苦しんでいる人がいたら助けたい。

人の心をちゃんと考えようと思った。はげますような言葉は大切だと思った。

人はみないいところと悪いところがあるから、自分の悪いところを責めすぎないようにしようと思った。自分に自信をもつことはとても大切だとわかった。

一人で悩まず困ったら他の人に相談しようと思った。自分の長所をもっと見つけようと思った。今やれることを全力でやろうと思った。

内容も分かりやすく、自己肯定感について考えるよい機会になりました。また、思っていたよりも、子供が自分の意見を書いている様子を見ることができてよかったです。

授業参観とはまたちょっと違う学校での様子が見られたのでとてもよかったです。子供たちの心の変化による悩みの移り変わりについて、親としてちゃんと向き合っていかなければと気付く事もでき、悩んでる時の声かけについては子供たちから学ぶ点もあり参加してよかったと思いました。今日はありがとうございました。

子供たちが意見交換しているところを、間近で見ることができて、すごくよかったです！思っていた以上にしっかり思いを書いていたので、びっくりしました。